

令和二年十二月

令和二年十一月文京区議会定例議会議案(四)

文  
京  
区



目 次

議案第四十七号	パーティーションの買入れについて	1 頁
議案第四十八号	エアーマットレスの買入れについて	3 頁



議案第四十七号

パーティーシヨンの買入れについて

右の議案を提出する。

令和二年十二月八日

提出者 文京区長 成澤廣修

パーティーシヨンの買入れについて

左記のとおりパーティーシヨンを買入れれる。

記

- 一 買入れの目的 避難所等における新型コロナウイルスの感染拡大防止
- 二 種類及び数量 パーティーシヨン 二千二百三十五張
- 三 契約の方法 指名競争入札による契約
- 四 契約金額 金六千三百四万三千九百七十円
- 五 契約の相手方 東京都中央区月島二丁目二十番十五号  
船山株式会社東京本店  
取締役本店長 多田奈美

(説明)

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項第八号及び文京区議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第三条の規定により、本案を提出いたします。

議案第四十八号

エアーマットレスの買入れについて  
右の議案を提出する。

令和二年十二月八日

提出者 文京区長 成澤廣修

エアーマットレスの買入れについて  
左記のとおりエアーマットレスを買い入れる。

記

- 一 買入れの目的 避難所の備蓄物資の更新
- 二 種類及び数量 エアーマットレス 二万七千二百枚
- 三 契約の方法 指名競争入札による契約
- 四 契約金額 金五千五百五万二千八百円
- 五 契約の相手方 東京都中央区月島二丁目二十番十五号  
船山株式会社東京本店  
取締役本店長 多田奈美

(説明)

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項第八号及び文京区議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第三条の規定により、本案を提出いたします。



